

1歳代幼児を対象とした「母と子の遊びの教室」の開発に関する研究

(分担研究：小児の健康と養育条件に関する研究)

高野 陽^{*1} 望月武子^{*2} 飯村富子^{*3} 浦園その子^{*4}
田崎俊輔^{*5} 上谷博宣^{*6} 初村利衛^{*7}

要約：1歳6か月児健康診査の事後事業として、養育上の問題のある幼児や保護者を対象とした「母と子の遊びの教室（仮称）」の実施にあたって、その指針の作成を目的に、その基礎的資料を得る目的で共同研究を行なっている地域における実態調査を行った。その結果、かなりの地域において、「教室」が実施されている反面、まだ多くの問題を有していることが把握できた。この事業を適切に実施することを考えるとき、対象となる幼児についての基本的理解が必要であるから、1歳代幼児の発達と遊びの関連についても考察した。

見出し語：1歳6か月児健康診査 遊び、発達、養育条件

研究目的

乳幼児の心身の健康は、その養育条件によって大きく影響を受けることはいうまでもない。特に、幼児期初期の母親と子との関係は非常に重要な意味をもっており、母親の養育条件に応じて、幼児の心身の発達や健康状態の良否が決定されてしまう。換言すれば、母親の養育条件の改善を図ることにより、幼児のよりよい健康状態の確立が可能ともなる。1歳児においては、その発達特性から見ても、母親の養育条件に見られる問題の解決は重要な意義を有しているといえる。それ故、1歳6か月児健康診査において、養育条件に問題があり、その結果として幼児の発育発達・健康状態・行動面・情緒面さらに生活が望ましい状態にないと評価された幼児やその家族を対象とした保健活動の必要

性が強調されるに至った。

その見地から、活動の具体的方法として、1歳6か月児健診において、養育上の問題が認められた幼児を対象として、問題解決のための「母と子の遊びの教室」の実施を一つの方法と考えた。それは、母と子が遊びを介して、母子関係や養育条件の改善ができ、幼児の健全な発育発達が可能となることを目指した「教室」で、1歳6か月児健診の事後事業としての位置づけの意義を考えるとともに、今後の事業の実施にむけての指針の作成を目的として、本研究を計画実施した。

今年度は、その「教室」の実施にあたって必要となる基礎的資料を得ることが目的で、(1)既に各地において実施されている「教室」の実態に関する調査、(2)1歳代幼児の発達と遊

* 1 国立公衆衛生院、* 2 日本総合愛育研究所
* 3 川崎市衛生局、* 4 全国母子健康センター連合会

* 5 宮城県保健環境部、* 6 石川県厚生部
* 7 兵庫県保健環境部

びに関する基本的認識、を主題として研究を行った。

研究方法

(1) 「教室」の実態調査について

本研究に参加している宮城・石川県及び兵庫県のそれぞれの全市町村（政令市を含む）及び保健所において実施されている「母と子の遊びの教室」について、各県毎に調査を行った。調査は、アンケートにより実施し、「教室」の開催状況・対象児及びその母親等の実態・運営状況を主として調べ、それぞれの県の条件を考慮し独自の項目も加えた。また、川崎市・東京都目黒区において実施されている「教室」の実態についても調査した。尚、実態調査においていう「母と子の遊びの教室」とは、幼児を対象として母親などと一緒に「遊び」を介して問題改善を図るための活動を指しており、必ずしも1歳代幼児の養育上の問題のための「教室」に限定していない。

(2) 1歳代幼児の発達と遊びについての研究

文献を中心に、幼児の発達と遊びの関係についての基礎的知識を得て、研究にあたっての統一した考えとした。

研究結果

1. 各県別の「母と子の遊びの教室」の実施状況

(1) 宮城県の実態

1) 実施主体別実施状況

平成元年度においては、8保健2支所管内の32か所で実施されており、その実施主体別の内訳は、保健所は2か所、市町村は26か所、社会福祉関係によるものが1か所である。また、保護者の自主的グループによるものが3町にみられる。

2) 事業開始時期

かなり以前から事業を実施している地域があり、昭和54年開始の若柳町をはじめ、50年代に8地域・60年代には11地域さらに平成元年8市町村で開始された。

3) 対象について

対象児の年齢分布をみると、乳児から就

学前の幼児に広がっており、1歳代の幼児のみを対象としている地域はない。また、1歳6か月児を「教室」の最低年齢としている地域は3か所である。

「教室」へ参加させる幼児の所見としては、言語発達・生活の乱れ・友達の不足・子どもの体験不足・友達と遊べない・落ち着きがないなどが多く、その他発達の遅れ・母子分離不安・集団に馴染まないなどといったものがあげられている。

さらに、その保護者の状態については、母子関係がよくない・子どもとの接し方が分からないなどに加えて、育児不安・育児の姿勢に問題あり・過保護・親の交流不足などをあげている。

参加人数の分布も多岐にわたり、3名から60名以上に達しているが、比較的多数を対象としている。

4) 運営状況

実施回数は、月1回が最も多く、年間80回に及んでいる地域もある。

実施場所は、母子健康センター・保健センターのほか、公民館・児童館・保育所・コミュニティセンター等である。

スタッフとしては、保健婦はどの地域でも必ず参加しており、栄養士・歯科衛生士・保母が多い。医師は1か所・心理関係者は3か所に参加している。

5) プログラムまたは遊びの種類

自由遊び・おやつ・課題のある遊びのプログラムを組み入れ、母との話し合い・歯磨き指導などが導入されている。午前中に実施し、午後はカンファレンスを持つ所が多い。

6) 終了について

問題が解決した時期に「教室」への参加を終了させている地域が最も多く、特に基準を設けていない所もみられる。

終了後は、保健婦が家庭訪問をしているところが多く、幼稚園・保育所・児童館と連携をとっているが、特に実施していない地域もみられた。

(2) 石川県の実態

1) 実施主体別実施状況

全県下10保健所のうち4保健所・41市町村のうち9か所で実施されている。しかし、実施していない地域でも実施を希望しているところが多く、それは全体の4割に達する。

「教室」の名称もまちまちで、文字通り「母と子の遊びの教室」と名付けているところもある。

2) 事業開始時期

昭和61年度以降に開始している所が多い。

3) 対象

教室の性格が多岐に及んでいる関係上、対象児も多岐にわたる。それをまとめると視線が合わない・言葉の遅れ・友達と遊べない・多動・落ち着きがない・言葉が不明瞭・表情が固いなどといった幼児が多く参加している。

その年齢は、1歳6か月から3歳未満のほかは、全て3歳以上の幼児となっている。定員は決めていないところが5か所あるが、他は定員を設けている。15人以上が4か所・10-14人が2か所・9人以下が6か所である。

母親または保護者の状態としては、不安が多い・命令的・先回りする・過保護のものが多く、家庭に問題のあるものもみられる。

4) 運営について

月1回の実施が多く、基準回数としては3~5回を1クールとしている地域が多く、決めていない地域もある。

1回の実施時間は午前中の2時間が最も多い、

スタッフは、医師・保健婦以外に心理関係者・ケースワーカー・保母が係っており、OTも保健所において加っている。

会場は児童館・保育所の利用が多く、保健所、公民館も用いられる。

予算はまちまちであるが年間100万円以上経常している地域もあり、保健所は一般に少額である。

5) 内容

各地で行われている遊びをあげると、多くの種類に及んでおり、自由遊びをはじめとして体操・手遊び・歌・絵描き・トランポリン・積木遊び・パズル・ボール遊びなど多い。シールはり、シート遊びなどといった遊びもみられる。

必然的に多くの玩具、遊具が使用され、トランポリンやすべり台・平均台などといった運動器具の利用も多い。

6) 終了について

終了の基準はほぼ決められており、問題の解決時を基準としている。終了後も保健婦の発達状況の確認を行っている。

(3) 兵庫県の実態

1) 実施主体別実施状況

指定都市・政令市を除く13市町村・7県保健所で行われ、指定都市・政令市では9保健所・2支所で事業が実施されている。なお、以下の結果分析には指定都市・政令市の保健所の事業を県保健所事業に含んだ地域数とする。

また、福祉関係部門の事業は9市において実施されている。

2) 事業開始時期

昭和50年代の開始は3地域・平成元年開始は4地域である。その他は全て昭和60年代の開始である。また、福祉部門は比較的早く開始されている。

3) 対象について

対象児の年齢は、幼児から就学前幼児にまで分布していることは他県と同じである。1歳代幼児を含むそれ以上の幼児を対象としているものが大部分で、2歳以上のみを対象としている地域は1か所、乳児期からは2か所である。

対象児にみられる所見は、言語発達・友人関係・言語不明瞭・落ち着きがない、視線が合わない、表情がかたいなどが多く、意欲がない・反抗的、かんしゃくを起す、などといったものもあげられている。

その母親や保護者の状態は、育児不安・過保護・過干渉・叱りやすい・命令的指示・気分本位の育児、などがあげられている。

遊び方や接し方の拙劣さをあげていることはいうまでもなく、夫婦関係・家庭内の問題をもつものも多いと指摘されている。

「教室」の参加数は、2か所を除いて全て20人以下で、15人以下の地域が最も多い大都市部では比較的少人数であるが、その他の地域では15人以上の地域も8か所と多い。一方、福祉部門では20人以上の地域も多くみられる。

4) 運営について

午前中の20時間の「教室」を開催している地域が多いが、3時間を超える地域もある。

月1回の開催が最も多く、月2回：6か所・週1回：1か所となっている。福祉部門の事業では開催回数が多く、時間も3～5時間に及ぶものもある。

スタッフとしては、保健婦が全地域において参加している。医師は8か所で、心理関係者・保母・栄養士などがほかに加っている。保母の参加は他県に比して少ない。福祉部門では、上記のスタッフのほかに、専門的職種としてST・PT・養護教諭・児童厚生員・児童福祉司・家庭児童相談員が加わり、精神科医は1か所で参加している。

会場は、保健センター、健康増進センターが多く、政令市では保健所が利用されている。福祉部門ではいうまでもなく福祉関係施設の利用が多い。

5) 内容について

毎回実施しているプログラムは、自由遊び・体操・手遊び・玩具遊びで、さらに、歌を唱うとかおやつの時間を設けている地域も多い。

また、季節に合わせた遊びもその都度導入したり、小麦粘土遊び・絵本読み・フィンガーペインティング・紙しばい・ボール遊びなどが多くの地域で導入されている。

福祉部門の事業でみられる遊びの種類としては、体操・リズム遊び・遊戯・手遊び・泥遊び・粘土遊び・マット遊びなどと種類が多いが、これは実施回数が多いことと

所要時間も長いこととに原因があると考えられる。

利用される玩具・玩具・道具も遊びの種類に応じて多い。福祉部門事業でも、ほぼ同じ種類のものが用いられているが、キーボード・電子オルガン・ピアノが用いられており、福祉部門事業でリズム運動にも力を入れていることが示されている。

6) 終了について

「教室」の終了は問題が解決・幼稚園入園や保育所入所時・専門機関への紹介時などが多い。特に、母親の不安が解消するまでとしている地域が目立つ。

終了後は、保健婦が訪問している地域が多い。その他、保母が訪問している地域もあり、問題が解決されないまま終了せざるをえない例については、児童相談所や医療機関へ紹介するとともに、地域の療育相談や保健所で実施している発達精密検診や発達相談事業へ継続して必要な対策を講じている。

(4) 東京都目黒区の実態

東京都目黒区目黒保健所においては、同保健所講堂を会場にして月1回の「教室」を開催している。対象は、乳幼児の経過観察健診を受けたもののなかで、言語発達上問題のあるもの、遊び友達のいないもの、養育態度に問題があるもの、母子分離不安が強いものなどが主で、特に、言語に関するものが40%に達している。対象には、さらに、2歳児の歯科健診の際に、上記の問題を有しているものが把握された場合に、これを加えることになっている。

事業は保母・心理関係者及び体育指導員を保健婦に加えて実施し、課題をもった遊び・母子体操・リズム運動・手遊び・創作遊びを固定プログラムとして、季節毎のプログラムを導入している。

このなかから自主グループが育って、母親のなかの教員経験者が指導的な役割を果たしており、保健所保健婦が2か月に1回出席して相談事業を受持っている。

(5) 川崎市の実態

川崎市の各保健所で、「教室」は開催されており、1歳6か月児を対象とした「チビッコ健康教室」と3歳児を対象とした「幼児教室」とがある。チビッコ教室は保健所において1～2週間隔で3回を1クールとして実施され、1歳6か月児健診の際に、言語発達上問題のあるもの、習癖や母子関係・母親の養育態度に問題のあるものなどを把握し、「遊び」を導入した「教室」の参加の対象とする。

「教室」の運営は、保健婦を中心に保母・体育指導員・心理関係者・栄養士によって行われ、母親に対して一方的な指導するのではなく、参加者全員で話し合える場を作っている。それが、地域内における育児グループの育成に役立っている。

「教室」参加の継続を希望する例は、児童館に相当する子ども文化センターで自主グループの「教室」に参加する。

(6) 実態調査の小括

「教室」はかなり多くの地域で開催されており、その内容も様々である。1歳代幼児を対象として、1歳6か月児健康診査の事後措置の形態を既になしているものも存在している。

これらの「教室」が実施されるようになった背景には、本研究において目指している養育条件の改善を必要とする母親や家族が多いことを示唆している。それは、都市部や農村部といった特定の地域においてのみ必要になったということではない。都市は都市なりに農村では農村としての必要性があったためであろうと思われる。しかし、対象となっている幼児や母親の特性からみると、三県の実態調査に示された結果においては大きな差異はない。勿論、個々の母子関係には、それぞれの母子がもっている条件によって形成されるので、地域差は必ずしも最大の条件ではないと思われる。しかし、今回の結果からみて、対象とすべき母子が決して少なくないことが把握されたといえる。

「教室」の運営にあたっては、それぞれの地域特性に応じ、職種の選定にあっており、さらに、対象の条件を配慮した選定となっている。人的条件が地域によって異なるが、保

母の参加は「遊び」を認識しているという点では必要な人材とは思われるが、発達・生活という視点で幼児を把握できるように教育を行うことも必要である。それ故、心理関係者の導入も望ましいことであり、広い人材でのチームワークとして、この教室の運営を行う必要のあることを示唆している。

遊びの種類とそれに伴う遊具・玩具・道具については、発達との関連において、十分な検討が必要と思われる。

以上、「教室」の実施状況について調査結果をまとめた。

2. 発達と遊びの関係

「教室」の実施にあたっては、対象となる幼児についての理解が何よりも重要である。特に発達に関する特性は、基本的認識事項として、事業の運営にあたるものも持っていることが望ましい。

(1) 1歳児の発達特徴（遊びの教室の対象になる可能性のある2歳児をも考慮した）

① 歩行が成立し、行動範囲が拡大、自立行動が活発化する。

自分の意志で自由に動き回り、周囲の世界に能動的に働きかけて探索し、興味や関心を広げる。自由になり器用さを増した手の活動は、おとなから見れば困ったいたずらであるが、感覚運動的な体験をとうして問題解決する、認知、思考活動でもあり、適応的にものを操作することを学ぶ過程でもある。また、一見意味のないようにみえる行動も子どもの発達にとっては重要な意味をもっている。

② ことばを獲得する。

ことばの理解が進み、ことばを使い初めることにより、外界とのかかわりの重要な手段としてことばが大きな意味をもつ。（コミュニケーション能力、認知能力を高め、行動をコントロールする力になる）

ことばの発達は、象徴能力の発達が基盤になっており、ことばの発達とあいまって直接そこにはない事物や事象を想起し、再現する象徴的活動が始まる。

③ 自立と依存の欲求が強くなる。

自分の意志で自由に行動したい欲求が強く、阻止されると激しいかんしゃくを起こしやすい。おとなの干渉を嫌がる反面、おとなに甘え愛情を求め依存する傾向も強い感情が激しく動き、情緒の状態が生活全体を支配しやすいので、情緒の安定を維持するためにはおとなとの関係が大切である。

④ 社会化の学習が始まる。

排泄をはじめとする生活習慣や自律のための働きかけが始まる。今まで要求を受容し、満足を与えてくれたおとなが、禁止や統制をする役割や機能をもつという人間関係を再構成する課題でもある。

⑤ 自我意識が強くなる。

自己活動、おとなとの関係、子ども同士のふれあいのなかで、しだいに自分を意識し、他の存在に気付き、回りの世界を知るしかし、まだその両者を調節できないのが普通である。子どもの要求に配慮して、個々の存在を大切にしておとなの支えによって自我が強められ、自己統制力をつけていく。

(2) 1歳児の遊びとその指導

ピアジェの遊びの発達段階からみると、実践の遊びの段階にあり、感覚運動的な段階から象徴的遊びへの移行期である。

① この時期の主な遊びは発達してきた機能（歩行、手の活動、象徴活動）を働かせ熱中して、くりかえしそれを楽しむ活動である。主導的な遊びは回りの世界に働きかけさまざまな試みを行う探索活動、対象活動であり、これを発展させ、興味や、楽しさを広げられる援助が必要である。

② 意欲的に外界を探索したり、自分の世界を広げる力は、おとなとの安定した情緒関係を基盤にしている。おとなが安心感を与え、よりどころになれるよう十分に配慮したい。

③ 一方、象徴機能の発達により、大人の生活や行為をまねたり、おとなから自分がされることを再現する模倣遊びがさかんになる。1歳後半期からは、みたくて遊び、つもり遊びなど象徴的な遊びが始まる。

④ 生活のなかで直接的な体験や、模倣のモデルを豊かにすること、おとなからの働きかけ、応答の豊かさが、遊びの内容を広げ楽しいものにする。

⑤ 他の人との交流そのものが遊びである。人間関係を楽しみ、おとなとの直接的なふれあい、快い情緒的な交流を求める傾向が強いので、それに応えていっしょに遊び、おとなから話しかけ、ふれあいを楽しむ遊びの意義は大きい。

⑥ 子どもの遊んでいる場を喜ぶが、遊びの形態は一人遊びが中心である。やりたいことを十分にやり、その活動に没入して楽しむ一人遊びを大切にしながら、おとなが興味に合わせて参加したり、子どもとの間をつなげたりして、他と共有できる遊びの世界を広げていくことを配慮したい。

考 察

健康診査の事後事業として実施されている「母と子の遊びの教室（一般的名称）」の実態を調査することによって、今後、1歳6か月児健康診査事後事業として確立したいと考える。「母と子の遊びの教室」の実施にあたっての指針の作成を目的とする研究に向けての基本的資格を得た。3つの県・1指定都市及び都内1区内における実態からみても、1歳6か月児健診事後事業として位置づけられる「教室」は既に実施されている地域が多い。しかし、その具体的内容を検討する限りにおいては、まだまだ多くの問題を有することは否定できない。

対象に応じた「教室」の開催が最も重要なことであり、その対象の把握が「教室」運営の基本となることを十分に認識しておかなければならぬ。特に、幼児の発達特性の理解は不可欠な条件であり、その理解が幼児の問題の解決を適切なものに導くことができる。それ故、次のような配慮をしておく必要がある。すなわち、遊びの指導の留意として、次のことを徹底しておくべきである

① 自発性、主体

指導することは、画一的な遊びを強制したり、おとなが遊びを管理することではなく、自発性、

主体性を引き出すことである。

② 面白さ、楽しさの追求

遊びが子どもにとっておもしろく、楽しいものであること、満足や充実感をもたらすものであることが、遊びたい要求を引き出す。

③ 共有し、共感する相手の存在

子どもの自発的な活動や興味を尊重しながらいっしょに遊び共有する楽しさを体験させ、喜びや楽しさを共感しあい豊かな情緒体験をする必要に応じて遊びを方向づけて、持続、発展させたり、おとなが新しい遊びのモデルを示すなども必要である。

④ 遊び場の整備

この時期の子どもの遊びは、場の状況に依存している。安全確保を最優先して禁止や制限を減らし、興味のあることで自由に遊べるよう配慮する。

⑤ 個性の尊重

グループ指導を意図すると、「みんなでいっしょに」を強調しがちになる。一人一人が独自性をもつ存在であること、一人遊びの占める位置が大きい段階であることを考え、子どもの興味、行動をとらえながらつながりをはかる。

次に、母親をはじめとする家族の条件の把握が必要である。望ましい育児として、対象児の条件に即応すべきであることはいうまでもないが、同等に大切なことに家族の条件に即応していることである。特に、本事業が、養育条件の改善を主目的としているので、この点に関して十分なる対策を講じなければならぬとともに、母親に対する指導の方向性を定めておかなければならない。母親に対する指導は、次のような意味をもつ。すなわち、「母と子の遊びの教室」は、子どもに遊びの場を用意し、遊びを充実、発展をはかり、積極的に心の健康を増進するなど、母親の育児を支援することを意図している。

現在、子どもを知らない母親や、育児に不安や負担感をもつ母親が増加している。そのため、親子の相互交流に気付かず、子どもへ関心向けにくい、楽しみを共有できない、どう相手をしたらよいか分からないなど、子どもの発達への適切な援助を欠き、発達や必に歪みを生じる例が少なくない。

子どもとの遊びを介して、子どもを理解し、母親自身の子どもに対する態度、役割に気づくことにより、子どもの健全な発達にかかわる重要な人として十分機能できるように援助する。また、母親同士のふれあいの場をつくり、孤立しがちな母親の連帯感を高め、これを支えるネットワークをつくることなどが、重要な課題である。

母親が経験する内容として、次のようなことが考えられる。

☆自由な雰囲気の中かで、親子がふれあいや遊びを体験する場とし、一人一人がわが子をよく理解する

☆子どもが興味をもつ活動や喜びをみつけ、積極的に励まして、遊びを生活のなかへしっかり位置づける

☆子どもが興味をもつ遊びに、子どものペースに合わせていっしょに遊び、楽しさを共感し、共有する

☆子どもの行動によく応えてやり十分に反応を返し、子どもが示す喜びや満足に、喜び励ましを送る

☆遊びながら具体的な場面にあわせてことばをかけ、反応を引き出す

☆母親同士が話しあうことで、共通の問題として視野を広げ、自分自身に気づき、問題解決に向かう力をつける

☆相互交流を深め、仲間として連帯意識を強める

以上のことから、事業に関係するスタッフの「遊び」の概念に関する意思統一を図る必要があること、母子関係の改善を目的とした「遊び」に関する認識が必要であることから、スタッフに対する研修を充実しなければならないと考える。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:1歳6か月児健康診査の事後事業として、養育上の問題のある幼児や保護者を対象とした「母と子の遊びの教室(仮称)」の実施にあたって、その指針の作成を目的に、その基礎的資料を得る目的で共同研究を行なっている地域における実態調査を行った。その結果、かなりの地域において、「教室」が実施されている反面、まだ多くの問題を有していることが把握できた。この事業を適切に実施することを考えるとき、対象となる幼児についての基本的理解が必要であるから、1歳代幼児の発達と遊びの関連についても考察した。